

反社会的勢力への対応に関する基本方針

平成23年1月4日

山口県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」という。）は、健全な業務運営を遂行するため、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」等を遵守し、反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断するため、断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当会は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。